

## 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 広島検疫所

- 1 開催日 令和元年7月25日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |            |        |
|-----|------------|--------|
| 委員長 | 食品監視課長     | 岩井 雄二  |
| 委員  | 試験検査室長     | 松野 健太郎 |
| 委員  | 輸入食品相談指導室長 | 三好 信   |
- 3 審査対象期間 平成31年4月1日 ~ 令和元年6月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |    |
|---------------------|----|
| ・審査対象件数             | 0件 |
| ・審議件数               | 0件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |         |    |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数   | 0件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ・審査対象件数                          | 3件 |
| ・審議件数                            | 3件 |
| うち、契約金額が500万円以上の案件               | 0件 |
| うち、参加者が一者しかないもの                  | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |  |    |
|--|----|
| ・審査対象件数  | 4件 |
| ・審議件数  | 4件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの                    | 0件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの              | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの               | 0件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 広島検疫所公共調達審査会運営要綱の規定に基づく審査対象案件が少数(7件)であったことから、審査案件を抽出することなく、その対象案件全てについて審査を実施。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成31年4月1日 ～ 令和元年6月30日契約締結分

部局名 広島検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成31年4月1日 ~ 令和元年6月30日 契約締結分

部局名 広島検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成31年4月1日～令和元年6月30日契約締結分			部局名	広島検疫所			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
平成31年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	株式会社フジビジネス 広島 広島県広島市南区東 荒神町3-31	1240001010163	一般競争入札	2,800,753	2,349,248	83.88%	応札2者	所見なし
平成31年度デジタルモノクロ複合機2台の賃貸借（国庫債務負担行為）	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	株式会社 安西事務機 広島県広島市西区楠 木町3-10-15	3240001000385	一般競争入札	1,555,200 （月額：25,920）	1,179,360 （月額：19,656）	75.83%	応札2者	所見なし
平成31年度ファクシミリ2台の賃貸借（国庫債務負担行為）	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	株式会社フジビジネス 広島 広島県広島市南区東 荒神町3-31	1240001010163	一般競争入札	972,000 （月額：16,200）	816,480 （月額：13,608）	84.00%	応札2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	平成31年4月1日～令和元年6月30日契約締結分			部局名	広島検疫所				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
高松空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	高松空港ビル株式会社 香川県高松市香南町 岡1312-7	9470001005372	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の4第3号(検疫業務に必要な 事務所等を高松空港国際線 ターミナルビル以外の場所に 設置することができないため)	1,947,576	1,947,576	100.0%	0		所見なし
松山空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	松山空港ビル株式会社 愛媛県松山市南吉田 町2731	3500001003709	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の4第3号(検疫業務に必要な 事務所等を高松空港国際線 ターミナルビル以外の場所に 設置することができないため)	1,272,636	1,272,636	100.0%	0		所見なし
米子空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	米子空港ビル株式会社 鳥取県境港市佐斐神 町1634	8270001003868	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の4第3号(検疫業務に必要な 事務所等を米子空港国際線 ターミナルビル以外の場所に 設置することができないため)	958,068	958,068	100.0%	0		所見なし
広島検疫所試験検査試薬等の購入(単価契約)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成31年4月1日	広島和光株式会社広島 営業所 広島県広島市南区段 原日出1-1-15	1240001036571	会計法第29条の3第5 項 予算決算及び会計令 第99条第3号	1,393,686	1,393,686	100.0%	0	少額随契 見積3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。